



【臨時休校中の登校日】

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い緊急事態宣言が全国へ発出されたのを受けて、浅口市では4月20日から臨時休校の措置が取られています。新年度がスタートし、個人でも学級でも目標を立てて頑張ろうとしていた矢先の措置に、子どもたちもショックと戸惑いを隠せない様子で4月17日（金）に下校していきました。今回の臨時休校期間中に浅口市内の小・中学校では、児童の健康状態や家庭での生活の仕方・学習の状況を把握するとともに、規則正しい生活、運動や学習の仕方についての指導や助言をするために、分散登校日が設けられました。本校では、地区を基準に2グループに分け、第1回目の登校日を4月23日（木）と24日（金）に実施しました。第2回目の登校日は、4月30日（木）と5月1日（金）ですが、当初は全校が登校して午前中授業を予定していた5月7日（木）と8日（金）も、浅口市の判断で第3回目の分散登校日となりました。一日も早い感染終息を願うばかりです。



【預かり児童の自学自習】

臨時休校の期間中に8時30分から学童保育が始まる15時までの間、学童保育を利用している児童の内、保護者が預かりを希望する児童が来校し、図工室で自学自習を行っています。職員が分担し、3密にならないよう注意して見守る中、時間を区切りながら持参したドリルやプリントに真剣に取り組んだり、読書をしたりして過ごしています。

